

第4回中野区基本構想審議会 会議録

○日時 平成26年11月18日（火）午後7時～9時

○会場 中野区役所7階 第8～10会議室

○内容

- 1 グループ討議
- 2 討議経過報告
- 3 その他

○出席者

1. 基本構想審議会委員

出席委員（15名）

会長 宮脇 淳、 副会長 細野 助博、
秋元 健策、 井戸田 康敬、 岡本 紀世、 嶽寺 澄安
近藤 仁恵、 高橋 夫紀子、 樋口 修、 吉田 稔夫
伊藤 博、 大海渡 桂子、 鳥居 憲太郎、 寺田 清美
宮城 孝

欠席委員（5名）

落合 寛司、 藤田 幸司、 渡部 金雄、 神島 健太
星 旦二

2. 事務局（5名）

政策室副参事（基本計画担当） 森 克久
政策室基本計画担当職員 3名、 政策室企画調整担当職員 1名

○配布資料

資料1 第4回基本構想審議会次第

資料2 第3回基本構想審議会グループ討議概要

第4回中野区基本構想審議会

開会 午後 7 時

○宮脇会長

それでは時間になりましたので、審議会を始めさせていただきます。終了の目途は本日も 9 時となっていますので、よろしくお願ひします。

本日出席されている委員の人数は 15 人です。落合委員、藤田委員、渡部委員、神島委員、星委員より欠席の連絡をいただいている。委員総数 20 人の半数を超えており、条例の規定を満たしておりますので、有効に審議会が成立していることをご確認いただきたいと思います。

進行に先立ちまして、お伝えしておきたいことがございます。J-COM 中野から、この会議の模様について取材、撮影の申し込みがありましたので、会議の妨げにならない範囲で取材を許可しております。明日 19 日に「デイリー中野」という番組の中で紹介の放送予定でございます。あらかじめご了承ください。

続きまして、本日配布の資料の確認を事務局からお願ひしたいと思います。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは、お手元にお配りしております、「第4回基本構想審議会次第」、右側に資料 1 と書いてあるこちらの資料をご覧いただきたいと思います。本日お配りしております資料ですが、こちらの次第と、資料 2 といたしまして「第3回基本構想審議会グループ討議概要」、こちらの 2 点となります。ご確認いただきたいと思います。それから、資料とは別に「第3回基本構想審議会会議録原稿」、こちらも一緒にお配りしています。こちらにつきましては、ご自身の発言等をご確認いただきまして、修正等ございましたら 1 月 27 日までに事務局までご連絡いただきたいと思います。最終確認後に中野区ホームページにて公開していく予定でございます。

<配布資料の確認>

○宮脇会長

それでは、1 番目の議題であります、グループ討議に入りたいと思います。前回に引き続き、それぞれのグループごとに分担した領域について詳細な検討を

進めさせていただくようにお願いいたします。

本日の最後には、前回同様それぞれのグループでの進捗状況を確認し、全体で共有したいと思いますので、それまでは、各グループの進行役の方にお任せします。グループ討議につきましては、8時45分を終了の時間とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、グループ討議に移っていただきたいと思います。

<グループ討議>

○宮脇会長

それでは、本日のグループ討議はここで終了していただきまして、議題2の討議経過報告に移りたいと思います。各グループの進捗状況についてお知らせいただき、共有をさせていただきたいと思います。

領域Iにつきまして、細野副会長からお願ひいたします。

○細野副会長

領域Iは、お手元の資料2をご覧いただきますと、結構いろいろなことが書いてありますて、それを少し進化させるような話と新しい話が出ました。

まず1つは、にぎわいをつくるということで、個店は個性を出さないとナショナルチェーンに負けてしまう。では、負けないようにするにはどうするかというと、ある種のコミュニティをつくる。では、そのコミュニティは何かというと、商店街自身が、商店街同士でもつながりを持たなければいけない。さらに横のつながりも必要。つまり同業種というのは今まで競争相手だったのだけれども、同業種同士でつながったほうがいいだろうと。1つは、取引先との交渉もできますし、いろいろな情報を共有することもできる。こういうことをしていくのと同時に、行政の支援と商工会議所の異業種交流会などを戦略的な意味でもっと工夫してコミュニティづくりをする必要があるだろうということです。

にぎわいについてです。町中がにぎわっていることは、やはり商店にとっても、あるいは中野区全体にとっても必要です。そのためにはブランドづくりが必要であろうという話です。

1つの例が、「M A G F e s t a」というものが11月30日にされますけれども、これは若者が案を出したもので、MAGのMは漫画、Aはアニメ、G

はゲーム、いわゆるサブカルチャーの代名詞の頭文字です。前回の議事録の最初に、「山の手の下町」というのがありました。その点からするとサブカルチャーを使った、にぎわいづくりはとても大事だろうと思うのです。これをまちのブランド化に使えないだろうか、あるいは1つのシンボル化ができないか、こういう話がありました。

それから、「持続可能なまちづくり」についてで、どういう人に住んで欲しいかという話になります。子育て世代が増えるまちづくりをして欲しい、あるいはその子育て世代が住みいいようなまちづくりをしないといけないという話です。そうしますと、いろいろな意味で土地利用というものが非常に重要になってきます。新しいまちづくりをするときに用途規制をもう少し弾力化し、容積率を緩和するということにより、緑化率を高める、あるいは道路の拡張、拡幅ということをやって、新しい事業所を増やしていく、安全安心な街づくりをする。それによって雇用を増やしたりして、子育てにも便利な職住近接のまちづくりができればいいかなという感じです。

今の中野区というのは、近隣公園は多いのだけれども広い公園はないので、イメージとしては緑が少ないようだ。そのあたりの工夫も必要だと。1つは電柱の地中化とか、あるいは通学道路の安全を図るようなことをして、子育ての世代がもっと増えるようなまちづくりができるのではないか、こんなことが話されました。

以上が第1領域の報告になります。

○宮脇会長

続きまして領域IIの進捗につきまして、寺田委員からお願ひいたします。

○寺田委員

領域IIの報告をさせていただきます。前回の資料のご報告を事務局のほうでまとめていただきますので、それに加えた様子をお話しさせていただこうと思ひ発表させていただきます。

例えば、先ほどIグループの中で、子育て世帯が増えていくようなまちづくりというようなご提案がありましたけれども、子育て世帯が安心・安全に過ごせるまちづくりを目指していく中で、それにはまず育児不安を持たないような、そういう仕組みづくりというのが大事ではないかということで、町会等が中心

になったママサロンの様子もご紹介いただき、誰にも相談できない世代というのが、これが子育て世代層の4割というふうに、国の報告もあります。

そこで、町会の中でママサロンをして、若い母親の仲間づくりというのを実際にいらっしゃるご報告がありました。中野区の中にはすこやか福祉センターというものもあるのですけれども、遠い窓口ではなく近くの窓口で利用できるような、近くに相談窓口があればいいということと、24時間対応型の窓口、例えば電話で何か困ったときに相談できるような仕組みづくりであるとか、こういうふうに誰もが安心・安全に生活できるようなそういう子育ての相談支援の場であったり、人であったりということの核というのですか、そのようなことがありました。

それから、なかなか誰にも相談できない方たちのために、赤ちゃんの全戸訪問というものが、すこやかセンターを中心に行われていますが、そこで見つけた方たちにすき間のないサポート支援、そこでSOSを見つけたりしたときに、そこを保育園につないでいくとか、いろいろな専門機関につなげていたりというようなサービスが必要であろうと。そのためにはそれぞれのところで、各小学校、中学校地域の次世代育成委員なんかもご活躍いただいていると思うのですが、さらにそれが枝分かれしたコーディネータ養成講座というようなものがあると、身近なところで支援する人の増加につながるのではないかといふお話をありました。

そこで、特色ある学校とか地域ということにもつながるのですが、前回もご紹介した赤ちゃんとお母さんと小学生や保育園児や中学生とつないでいく、赤ちゃんとのふれあい事業というのもさらに拡大していく、そこで自己肯定感を児童・生徒には育んでもらい、そこに参加するお母さんには育児不安をなくしていただくというようなことを推進していくことが大事ではないか。それを推進するためのコーディネータ養成が大事なのだというようなことが話されました。それがU18というようなところのそれにかかわっているということで、さらにU18では、各年代によってサポートできるような、そういうようなものがさらに進むといいのではないか、小学校の低学年であるとか中学校、そして高校生もそこを利用できるようなシステム。また、それだけではなくて、身近なところでサービスが提供できるようにすることでは、シャッター商店街の

ところの場所で、1つお店のシャッターをあけていただき、そこに子育て広場というようなものをつくったり、または中学生の居場所づくりとか、高校生の居場所づくりというようなものを開いていったらどうかというようなお話をございました。

それから、U18の中に、例えば高校生が企画して自分たちが主体になって何かをやる。中野区のこのまちで何をしていくことが大事なのかということを各高校生の代表が集まって、自分たちが企画をし、主体となったものを提案していく。中学生も同じですね。そのようなものを話し合い、それを吸い上げていくようなものが中野区としての特色あるまちづくりになっていくのではないかというふうに、子どもが主体となったまちづくりですね。それを言葉で書いてあるところとなるべくというようなお話も出ました。

それから、学校の統廃合によって遠くに行かなければならぬというようなところが幾つか出てきているというような現状もございました。その中で、少子高齢化の中で統廃合はある程度いたし方ない部分もありますが、そのメリット、デメリットだけではなく、メリットを考えて、あいたところの小学校を何かまた再利用していくような方法を使うとか、例えばそこの区域で離れて不便になった選択制を、中野区は学校選択制ではないですけれども、そういった形の中で選択性を導入していくとか、学校のことも考えていくのもよろしいのではないか。

そして、少人数によってきめ細やかな、競争のないその学校のよさというのも特色ある学校として打ち出していくことができるのではないか。また、大学生などが活動していただき、そこに加わっていただき、中野区は大学生と外国人が多いというのが特色でもあるのですね。それと少子化というのが、中野区のホームページを見ていただいても特色としてあることと、それから子育て支援の充実というのが平成23年には、以前は8位ぐらいだったのが4位に上っています。ですので、子育て世代層も注目をしてきているということと、外国人が非常に多いということでは、ここを生かして、学校の中に外国人や学生を含め、グローバルな教育に参加していただく、一緒になって学び合うような仕組み、そこで学生が夏休みの間、小学校の宿題とか学習を教えたり、それから地域のボランティアで地域の中高年の方がサポートするようなまちづくり

というのも、学校を中心としたまちづくりというのもできるのではないかというような意見がありました。

子育て支援と子育て育成事業は総合的に行われるよう、地域でも赤ちゃんとお母さんを中心にしながら、児童・生徒と交流をしていく。そして、近くにいる窓口を充実させていく、そういうようなご意見がありました。

もう1つ、商店街にギャラリーのようなものをつくり、学生がつくった優秀な作品を飾ったり、それから区役所のエントランスのところに、学生のつくったものを、例えばタイル板とか陶板にそれを焼き込んでしまうと劣化しませんので、そのようなものを飾っておいたりするのも、中野区の教育力のイメージアップにもつながるのではないか。そして、教育の場面は、それぞれの子どもたちが主体性を持って、生き生きと、伸び伸びと学びの場、そのような教育を充実していくこと。これが中野の目指していくところではないかというような意見が出ました。以上でございます。

○宮脇会長

続きまして領域Ⅲのグループにつきまして、宮城委員、お願いします。

○宮城委員

資料2の5ページと6ページが、2回目の議論の概要です。こちらのグループでは10年後、区はどんな福祉や暮らしを、75歳以上の方が相当増える、介護保険財政もかなり厳しいのではないかという。若い人が住めるまちが大事ではないか。そんな10年後の中野区の変化といいましょうか、データなどから。

現在の基本構想の前のものに沿って、今、現に欠けるのではないか。10年後にはこういうものが必要ではないかということで、それぞれ検討して、一応案をつくりました。それを説明すると時間がありませんので、例えばですけれども、取り組みとしては、必要なサービスの情報が十分に提供されるとか、健康づくりが、ますます高齢者の方が増えますので、そのあたりどういう予定があるのかとか、今でも基本構想では、勤労層が地域で過ごす時間が増えている。これはなかなか使用形態、不安定雇用も増えていますので、勤労層も増えて、仕事や子育てを終えた人が地域活動に参加するとか、ここにも出ていますけれども、若者が各種の活動に参加して、中野の活性化に活躍する、そんなことを

入れました。

また、10年前はどちらかというと自己責任とか選択ということが強調された文案になっていますけれども、公的な保障といいましょうか、サービスの質、福祉人材というのが現在でも非常に足りなくなっている。行政の役割としては気軽に相談できる体制があるとか、サービスの質の確保、利用者保護、セーフティネットを確立していくという、Ⅲのところでは、そういうところを強調した文案になっています。

事務局のほうで文案の整理をして、次回、ご提示させていただければと思います。以上です。

○宮脇会長

領域IVのグループにつきまして、資料2の7ページにございますので、私からご報告をさせていただきます。

領域IVにつきましては、「区民が発想し、区民が選択する自治」ということで、1つは住民自治の部分、それから2番目といたしまして、「小さな区役所」というところでございます。

現行の基本構想につきまして、項目ごとの文章というのが非常にわかりづらいということと、重複が非常に多いということ。それから相互矛盾が生じているのではないかという点で、これは全体的にIVの領域においては見受けられるので、この点については統一して修正をしましょと、これは形式的な部分ですけれどもその話をし、そして内容的には、今ご覧いただいている7ページの項目に加えまして、例えば「産・学・住・遊」、こうしたいずれも備えている全體としてのバランスがとれたコミュニティ、ネットワークというのをつくる必要性があるのではないかと。

あるいは、住民参加を進めていくに当たっては、情報共有ということが非常に重要で、その情報提供というものが必ずしも十分行われていない点というのを改めていかなければならぬことではないかといったようなこと。それから、そのほか施設面、あるいは財政面のご指摘もございました。

また、「小さな区役所」に関しましては、今もご指摘がございましたけれども、やはり民間化等の流れの中で、それが1つの選択肢ではあるけれども、その質的な面において十分な機能というのが確保されていないのではないか。それか

ら、ここにおきましても、情報化の中で公共サービスの質的改善というのを務めていく必要性があるのではないか等々につきまして、項目ごとにいただいた問題点というのを整理いたしまして、今後、文章化を経た上で次回の審議会におきましては、案というのをご提示したいと思っております。

以上でございます。

これで、本日のグループ討議に関する経過報告を終了させていただきたいと思います。

用意いたしました議事はこれで終了といたします。

次回は、グループでの討議で出された課題、新たな提案などにつきまして、全体で調整検討するということにしたいと思っております。

それでは、次回の日程につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは、資料1の基本構想審議会次第をご覧いただきたいと思います。一番下のところに、次回の開催予定を記載させていただきました。12月11日木曜日、午後7時から9時、場所は同じところでございます。

最後、会長からもお話がございましたように、次回につきましては、前回の第3回と今回の第4回でのグループ討議の結果を整理していただきまして、発表していただき、全体で議論していくというふうに考えております。取りまとめの手順等につきましては、それぞれ各グループに事務局の職員がついておりますので、そちらの職員とやりとりをさせていただきまして、次回までに取りまとめに向けて整理をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○宮脇会長

ありがとうございました。続きまして事務連絡もお願ひいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

最後、事務連絡をさせていただきます。冒頭、ご案内いたしましたように、第3回の審議会の会議録の原稿をお渡ししておりますので、ご確認をお願いいたします。

また、本日お車でいらっしゃった方で駐車券にスタンプを押されていない方につきましては、お帰りにおいて事務局までお声かけください。

最後に、第3回の冒頭お話をいたしましたが、『なかの区報』11月20日号というのが発行されまして、中野区の方々につきましては、昨日から順次各戸配付という形で進んでいるところでございます。冒頭の巻頭特集号で基本構想の改定に取り組んでいますという形で特集させていただいておりますので、お読みいただければと思います。伊藤委員が個別にインタビューをさせていただいているので、ご覧いただければと思います。

学識経験者の委員の方につきましては、別途『なかの区報』をお渡ししたところでございます。以上です。

○宮脇会長

以上をもちまして、第4回の中野区基本構想審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。次回もよろしくお願ひいたします。

閉会 午後9時12分